

市政だより むろらん

59. 5. 15

No. 580

室蘭市民憲章

- 1、健康で働き、明るく楽しい家庭をつくりま
- 1、老人をうやまい、子どもの夢をはぐくみ、あたたかい心のかよいまちをつくりま
- 1、自然を愛し、環境をととのえ、緑豊かなまちをつくりま
- 1、のびゆく港と、産業を育て、未来を開く希望のまちをつくりま
- 1、まきまりを守り、教養を深め、文化のかおりあふれるまちをつくりま



すばらしき自然

測量山
野鳥たちの楽園

海拔約200メートル。室蘭のシンボル測量山。

ここは、市民の憩いの場であると同時に、原始のたたずまいが随所に残る自然の宝庫でもあります。植物はシダ類をはじめ約500種。昆虫類も豊富に生息し子供たちの自然観察の場としても重宝がられています。

そして、最近脚光を浴びてきたのが、野鳥の楽園でもあるということです。

渡り鳥のコースにもなっている測量山周辺では、日本野鳥の会室蘭支部の調べで、四季を通じて、130種を超える野鳥が観測されています。しかも、この中には、ハヤブサ（写真Ⅱ同会支部長本多進さん撮影）の営巣も確認され、貴重な繁殖地として、全国から注目されています。

5月のそよ風にさそわれて、ヒガラ（市の鳥）やシジュウカラ、キツツキなどの留鳥に混じり、ウグイスやメジロなどの夏鳥たちも姿を見せはじめました。

このすばらしい自然の森、測量山で、あなたも野鳥と友達になりませんか。（『測量山の野鳥たち』2、3ページ特集）

今月の納期：軽自動車税（全期）

ナイストンテイ
むろらん

測量山の野鳥たち

魅力あふれるマチむろらん

5月10日から、バードウィークが始まりました。野鳥の楽園、測量山は今ごろが最も種類が多く、しかも、木々の葉に邪魔されず、バードウォッチングが楽しめます。それでは、女測量山裏の遊歩道を巡りながらマスイチ浜に出るコースで、皆さんを野鳥の世界にご案内しましょう。

鳥は早起きですから、時間帯は、日の出前後の3時間くらいが最適です。林に入ると、足元の笹やぶから、ウグイス、アオジ、コルリの鳴き声や姿が見えかくれしています。木の上では、クログミ、キビタキ、シジュウカラなどのさえずりが聞こえ、遠くからは、アカゲラのドラミング（木をたたく音）が流れています。林の中を一巡し



心にやすらぎを与えてくれる測量山遊歩道



▷ヤマゲラ

30センチ近い大型のキツツキ。背中はグリーン、腹はグレー。オスは頭が赤い。



今回は、測量山周辺でよく見られる野鳥と珍鳥を写真で紹介します。

▷ハクセキレイ

白と黒で、長い尾を上下に振りながら歩く。海岸に多い。



▷ウミウ

全身つやのある黒。マスイチヤハルカラムイで繁殖している。羽がぬれるとひろげてかわかす。



▷ハギマシコ

スズメより少し大きい。シベリアから渡ってくる冬鳥で、腹はピンクがかった秋色。測量山では珍しい。



あなたもバードウォッチャー

自然を愛する優しい心があれば、だれでもバードウォッチャー（野鳥を観察する人）になれます。特別な道具は必要ありませんが、双眼鏡（7倍～9倍）や図鑑があると一層楽しくなります。手帳を携帯しスケッチすることも大事なことです。服装は派手なものをさげ動きやすいものが良いでしょう。



手軽に楽しめるバードウォッチング





資料提供 日本野鳥の会 室蘭支部

女測量山遊歩道

測量山でよく見られる野鳥

年中 アカゲラ、ウソ、ウミネコ、ウミウ、オオアカゲラ、オオセグロカモメ、オオタカ、カワラヒワ、キジ、コゲラ、ゴジュウカラ、シジュウカラ、スズメ、ツミ、トビ、ノスリ、ハイタカ、ハクセキレイ、ハシブトガラ、ハヤブサ、ヒヨドリ、ヤマガラ、ヤマゲラ、ムクドリ



△ミヤマカケス
ハトと同じくらい。翼の青が美しい。ネコの鳴きまねをしてエサ台の小鳥たちを追い払ったりする。

▽ノビタキ

オスはのどから上が黒。胸はオレンジ。飛びながら虫を捕える。(フライング・キャッチ)



△オオルリ
三名鳥(ウグイス、コマドリ)の一つ。コバルトブルーがなんとも美しい。声もきれいだ。



春・秋

アオハラ、アカエリヒレアシギ、アマツバメ、イソヒヨドリ、イワツバメ、ウグイス、オオルリ、カクロー、キジバト、キビタキ、クロジ、クロツグミ、コマドリ、コムクドリ、コルリ、センダイムシクイ、ツツドリ、トラツグミ、ノビタキ、ヒバリ、ビンスズイ、ホオアカ、ホオジロ、メジロ、モズ、ヤブサメ、ルリビタキ、キアシシギ、キョウジヨシギ、ハシボソミズナギドリ

▽ホオジロ

スズメによく似ているが、肩とほおが白い。鳴き声は、サツボローメン・ミンソラーメンと聞こえる。



△ヒガラ(市の鳥)
シジュウカラによく似ているが、ずっと小さい。胸のネクタイがない。



▽モズ

20センチくらい。茶色つばく、くちばしが鋭い。キィキィと高鳴きをする。



秋・春

アトリ、ウミアイサ、オオハム、オオウシ、オジロフシ、ミヤマカケス、キクイタタキ、キレンジャク、ケイマフリ、コオリガモ、コガモ、シノリガモ、シマエナガ、シメ、シヨウビタキ、スズガモ、ツグミ、ハギマシコ、ヒガラ、ヒメウ、ベニマシコ、ホオジロガモ、ミンササイ、ハシボソガラス



△メジロ
群れるのが好きで、春と秋の2回測量山はメジロだらけになる。鳴き声は、チルチルミチル。



△ミヤマホオジロ
背中はスズメに似ているが、のどから上の黄色と黒の配色に気品がある。珍客の一種。



▽ホシガラス
カケスくらいの大きさで、高山に住む。カラスの仲間だがガーガーと悪声。測量山では珍鳥。

探鳥会に参加しませんか

野鳥の会では、毎月第1日曜日の朝8時30分から、定例探鳥会を行っています。ベテランの会員が親切に教えています。気軽に参加してください。
詳細 日本野鳥の会室蘭支部
部長 本多進 011-1058



ローソク岩

6. 配偶者控除及び扶養控除の対象となる人の所得要件の緩和

配偶者控除及び扶養控除の対象となる人の所得要件が総所得金額で30万円（改正前29万円）に引き上げられました。配偶者などの総収入額と住民税の関係は次のようになります。（この改正は、59年度の課税分のみ適用です。）

| 配偶者等の収入金額 | 夫等の所得から配偶者控除等が | | 配偶者等の収入に所得割が | |
|---------------|----------------|--------|--------------|-------|
| | 改正前 | 改正後 | 改正前 | 改正後 |
| 77万円以下 | 受けられる | 受けられる | かからない | かからない |
| 77万円を超え79万円以下 | 受けられる | 受けられる | かかる | かからない |
| 79万円を超え80万円以下 | 受けられない | 受けられる | かかる | かかる |
| 80万円を超える場合 | 受けられない | 受けられない | かかる | かかる |

7. 個人所得割の税率等の改正

所得割の適用課税所得の範囲及び税率が次のように改正されました。（この改正は60年度の課税分から適用されます）

| 改正前 | | 改正後 | |
|---------------|-----|---------------|------|
| 適用課税所得範囲 | 税率 | 適用課税所得範囲 | 税率 |
| 30万円以下の金額 | 2% | 20万円以下の金額 | 2.5% |
| 45万円以下の金額 | 3% | 45万円以下の金額 | 3% |
| 70万円以下の金額 | 4% | 70万円以下の金額 | 4% |
| 100万円以下の金額 | 5% | 95万円以下の金額 | 5% |
| 130万円以下の金額 | 6% | 120万円以下の金額 | 6% |
| 230万円以下の金額 | 7% | 220万円以下の金額 | 7% |
| 370万円以下の金額 | 8% | 370万円以下の金額 | 8% |
| 570万円以下の金額 | 9% | 570万円以下の金額 | 9% |
| 950万円以下の金額 | 10% | 950万円以下の金額 | 10% |
| 1,900万円以下の金額 | 11% | 1,900万円以下の金額 | 11% |
| 2,900万円以下の金額 | 12% | 2,900万円以下の金額 | 12% |
| 4,900万円以下の金額 | 13% | 4,900万円以下の金額 | 13% |
| 4,900万円を超える金額 | 14% | 4,900万円を超える金額 | 14% |

8. 個人年金保険料控除の新設

生命保険、生命共済及び郵便年金契約の掛金について、生命保険料控除（限度額35,000円）と別枠で限度額3,500円の範囲内で所得控除が認められることになりました。（この改正は、60年度の課税分から適用されます。）

法人市民税

1. 法人均等割の税率の改正

法人の均等割の税率が次のように改正になりました。（この改正は、59年4月1日以降に終了する事業年度分、及び中間申告については、同日以降に提出期限が到来する分から適用されます。）

| 法人区分 | 従業者数 | 改正前 | 改正後 |
|-------------------------|-------|-------|-------|
| 資本等の金額が50億を超える法人 | 50人超 | 120万円 | 300万円 |
| | 50人以下 | 16万円 | 40万円 |
| 資本等の金額が10億を超え50億以下である法人 | 50人超 | 70万円 | 175万円 |
| | 50人以下 | 16万円 | 40万円 |
| 資本等の金額が1億を超え10億以下である法人 | 50人超 | 16万円 | 40万円 |
| | 50人以下 | 6万円 | 15万円 |
| 資本等の金額が千万円を超え1億以下である法人 | 50人超 | 6万円 | 15万円 |
| | 50人以下 | 4万8千円 | 12万円 |
| 資本等の金額が千万円以下である法人 | 50人超 | 4万8千円 | 12万円 |
| | 50人以下 | 1万6千円 | 4万円 |

軽自動車税

軽自動車税の税額が次のように改正になりました。

| 区 分 | 改正前 | 改正後 | | |
|---------------|------------------------|-------------|--------|--------|
| 原動機付自転車 | 総排気量が50cc以下のもの | 700円 | 1,000円 | |
| | 総排気量が50ccを超え、90cc以下のもの | 1,100円 | 1,200円 | |
| | 総排気量が90ccを超えるもの | 1,450円 | 1,600円 | |
| 軽自動車及び小型特殊自動車 | 二輪のもの（側車付のものを含む。） | 2,200円 | 2,400円 | |
| | 三輪のもの | 2,850円 | 3,100円 | |
| | 四輪以上のもの | 乗用のもの（営業用） | 5,200円 | 5,500円 |
| | | 〃（自家用） | 6,500円 | 7,200円 |
| | | 貨物用のもの（営業用） | 2,900円 | 3,000円 |
| | | 〃（自家用） | 3,650円 | 4,000円 |
| 二輪の小型自動車 | 3,650円 | 4,000円 | | |

昭和59年度 地方税法改正のあらまし (室蘭市税条例)

昭和59年度の地方税法が一部改正されたので、改正のあらましについてお知らせします。

◎このお知らせに関する詳細は…
市民税課 ☎21111 内線321～327

個人住民税

1. 基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の改正

住民税の軽減措置として、基礎、配偶者、扶養の各控除額が次のように引き上げられました。

| 控除の区分 | 改正前 | 59年度適用 | | | 60年度以降適用 |
|-----------|------|--------|-------|------|----------|
| | | 59年度改正 | 臨時特例法 | 控除額計 | |
| 基礎控除 | 22万円 | 25万3千円 | 7千円 | 26万円 | 26万円 |
| 配偶者控除 | 22万円 | 25万3千円 | 7千円 | 26万円 | 26万円 |
| 老人控除対象配偶者 | 23万円 | 26万3千円 | 7千円 | 27万円 | 27万円 |
| 同居特別障害者 | 25万円 | 29万3千円 | 7千円 | 30万円 | 30万円 |
| 扶養控除 | 22万円 | 25万3千円 | 7千円 | 26万円 | 26万円 |
| 老人扶養親族 | 23万円 | 26万3千円 | 7千円 | 27万円 | 27万円 |
| 同居特別障害者 | 25万円 | 29万3千円 | 7千円 | 30万円 | 30万円 |
| 同居老親等 | 26万円 | 30万3千円 | 7千円 | 31万円 | 31万円 |

この改正により、標準世帯（夫婦子供2人）で給与所得者の場合、住民税の軽減額は次のようになります。
(標準的な計算方法による)

(単位：円)

| 標準世帯の年収額 | 改正前 | | | 改正後 | | | 軽減額 | | |
|--------------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|--------|-------|--------|
| | 市民税 | 道民税 | 計 | 市民税 | 道民税 | 計 | 市民税 | 道民税 | 計 |
| (注) 200万円の場合 | 4,600 | 4,600 | 9,200 | 0 | 0 | 0 | 4,600 | 4,600 | 9,200 |
| 300万円の場合 | 28,500 | 17,200 | 45,700 | 20,500 | 14,000 | 34,500 | 8,000 | 3,200 | 11,200 |
| 400万円の場合 | 73,800 | 33,600 | 107,400 | 62,600 | 28,600 | 91,200 | 11,200 | 5,000 | 16,200 |
| 500万円の場合 | 125,100 | 62,800 | 187,900 | 113,700 | 56,400 | 170,100 | 11,400 | 6,400 | 17,800 |

(注) 年収200万円の場合は、下記5の改正によって非課税となります。

2. 特別な人的控除額の改正

障害者、老年者（年齢65歳以上で前年の合計所得金額が、1千万円以下の者。）、寡婦などに係る特別な人的控除額が次のように引き上げられました。

| 控除の区分 | 改正前 | 改正後 |
|---------|------|------|
| 障害者控除 | 21万円 | 24万円 |
| 特別障害者控除 | 23万円 | 26万円 |
| 老年者控除 | 21万円 | 24万円 |
| 寡婦(夫)控除 | 21万円 | 24万円 |
| 勤労学生控除 | 21万円 | 24万円 |

3. 住民税の非課税範囲の改正

障害者、未成年者、老年者及び寡婦に係る非課税所得の範囲が次のように引き上げられました。

| 適用者 | 改正前 | 改正後 |
|------|---|---|
| 障害者 | 前年の所得の金額 80万円以下 (給与収入額で 133万4千円以下) | 前年の合計所得 金額100万円以下 (給与収入額で 164万3千円以下) |
| 未成年者 | | |
| 老年者 | | |
| 寡婦 | | |

4. 個人均等割の非課税基準の改正

個人均等割のみを納める人に係る均等割の非課税基準の基礎となる所得金額が25万円（改正前23万円）に引き上げられました。

| 家族構成 | 改正前 | | 改正後 | |
|-------|------|---------|-------|---------|
| | 所得金額 | 給与収入額 | 所得金額 | 給与収入額 |
| 単身者 | 23万円 | 73万円 | 25万円 | 75万円 |
| 夫婦 | 46万円 | 96万円 | 50万円 | 100万円 |
| 夫婦子1人 | 69万円 | 119万円 | 75万円 | 125万円 |
| 夫婦子2人 | 92万円 | 152万9千円 | 100万円 | 164万3千円 |

5. 個人所得割の非課税限度額の改正

低所得者層に対する所得割の非課税制度については、非課税限度額を次のように引き上げ、当分の間継続されることになりました。

| 家族構成 | 改正前 | | 改正後 | |
|-------|---------------------|---------|---------------------|---------|
| | 総所得金額 | 給与収入額 | 総所得金額 | 給与収入額 |
| 単身者 | 27万円 | 77万円 | 29万円 | 79万円 |
| 夫婦 | 63万円 (27万円×2人+9万円) | 113万円 | 67万円 (29万円×2人+9万円) | 117万円 |
| 夫婦子1人 | 90万円 (27万円×3人+9万円) | 150万円 | 96万円 (29万円×3人+9万円) | 158万5千円 |
| 夫婦子2人 | 117万円 (27万円×4人+9万円) | 188万5千円 | 125万円 (29万円×4人+9万円) | 200万円 |

華麗な姿ふたたび 4万人を魅了

ら集まった約4万3千人の帆船ファンを魅了しました。
また、この入港に併せ、各種協賛行事も行われ、港は1
日中、家族連れや子供たちの歓声で沸きかえっていました。

▷市長をはじめ多くの市民が歓迎



◁一般公開では長蛇の列が…



▽つめかけたファンを魅了した
セイル・ドリル（操帆訓練）



▷船上では、記念撮影も—



「野鳥の鳴き声を聞いて、その姿を見たときの喜びは、言葉では言いあらわせませんね」と語る。

和泉さんは、夫婦ともに愛媛県の出身で、幼いころから自然と親しんだ生活をしていた。室蘭に転動してきてまもなく、朝、目を覚ますとカッコーの鳴き声が聞こえてきて、しばらく忘れていた自然を思い出したという。

「それはもう、新鮮な驚きでしたよ。それからというもの、毎日のように家族で鳥探しです。そっやっっているうちに、今の『野鳥の会』を知ったんです」と。

あの人この人²² クローズアップ

野鳥はともだち
和泉勝利さん(39)

今回は、野鳥との「ふれあい」を求め、家族でバードウォッチングを続けている、和泉さんの家庭を訪ねた。

バードウォッチングを始めた動機を話してくれた。

最近、休日ともなると必ず野鳥の観察を行っているという和泉さん一家。いま一番興味を持っている鳥は、カワセミだそう。主人の勝利さんが子供時代に捕まえたことがあり、その美しい姿をせひ、子供たちに見せたいと願っている。

楽しいことは、家族で観察した鳥を話題に絵を描いたり、切り絵を作ったりすることで、その作品が部屋の中になくさん飾られている。

今日もどこかで、望遠鏡を手にした、和泉さん一家の姿が見られるに違いない。

(本輪西町3-3-18)



野鳥の思い出を語る和泉さん一家

“海の貴婦人”

ロマンあふれる純白の船体

夢とロマンを乗せて、運輸省の航海訓練所練習船“海王丸”が4月27日、再びその純白で華麗な姿を披露しました。29・30日には一般公開が行われ、市民をはじめ全国各地が



夜の港に停泊する「海王丸」 見る人の心を奪う



ギネスに挑戦―春風に泳ぐ 234匹のこいのぼり

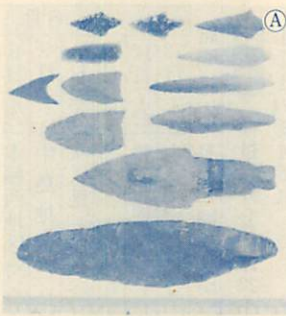
海王丸の航海日誌から

寒い中、実習生のみならず案内づくらうさまで、でもそれ以上には寒い思いをしたのは長い間船門を待たされてた一般の人たちでしょう。その人たちが、それ以上に、我々実習生に熱い思いを感じ、帆船に親しみを感じてくださった方には、我々にとっても幸いです。

130人の子供たちが参加した国際交流キャンプ



狩猟用石器の石鏃(せきぎょく) (写真A上、中)は、矢の先に縛りつけ、弓で飛ばして野獣を倒したものと思われれます。よく形を見ると、茎のあるものとなりに分けられ、底辺に深いくり込みのあるものや、細い柳葉形のものなど、捕る動物によって使い分けるよう、様々な種類があります。茎を二段にしたもの(中)は、矢から外れないように二重に縛りつけるために作られたものです。石槍(下)は先端が鋭利にはぎとられていて、皮はぎにも使われたものと思われれます。



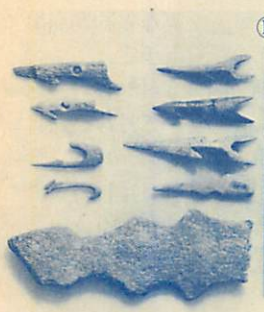
室蘭の遺跡からは、鹿、熊、オットセイ、アザラシを始め魚貝類などの遺存体がしばしば出土します。これらはみな、石器や骨角器を使って狩猟や漁労により集められ、食料とされたものです。



漁労用の石器の代表的なものは、魚を刺す話(もり)で、多くは鹿の角で作られていました。離頭銛頭(写真B右上)は、柄と離れるようになっていて、銛頭の穴に縄がつけられ、一端が手元にあるため、投げつけて獲物に命中し柄が外れても、回転して食い込み、絶対に抜けないようになっています。ツバメ形(左下)は、二股の尾部がより深く食い込む仕組みです。

これらの石器の多くは、骨や木の柄を取り付け、天然アスファルトや樹脂で固定し、強い植物繊維で縛りつけて使用されていました。室蘭には見当たらない石器用原石の多くは、産地の人との物々交換で入手したものとみられ、当時の石を媒介とした交易がどのようであったか、興味深いものがあります。

(資料提供・民俗資料館)



幸せな明日は・・・ 自分で守ろう自分の健康

室蘭・登別総合健診センター

室蘭・登別総合健診センターは、病気の予知・予防と早期発見のため、最新の医療機器と室蘭市医師会の優れた機能を有効に活用し、皆さんの健康管理を指導する施設です。



予約方法

電話または、直接申し込みください。申し込みを受けますと必要な書類を送るとともに受診日時をお知らせします。

申込み・詳細 室蘭・登別総合健診センター ☎455759

国民健康保険証の交換はお済みですか

国民健康保険に加入している人で、まだ新しい被保険者証を受け取っていない人がいます。旧被保険者証は4月30日有効期限が切れていますので使用できません。

| 健診名と料金 | 総合健診 35,000円 | 成人病健診 25,000円 | 事業所健診 1,900円 | 子宮がん検診 1,000円 |
|--------|---|-----------------------|--------------------------|------------------|
| 健診内容 | 病気の早期発見や健康度を知らずため健康診断で、成人病を主体に多種多項目の検査を約3時間でを行います(団体割引あり) | 労働安全衛生規則による内容の健診を行います | 30歳以上を対象に行います(本人は3,900円) | |
| 健診日 | 月～金曜日(女性は木曜日)検査は午前中終了し、午後その結果を個人に面接指導 | 月～金曜日 13時から | 火、木曜日 13時から | |

今すぐ印鑑と旧被保険者証を持って保険年金課で交換してください。

また、ほかの健康保険に加入し、国民健康保険をやめる届け出をしていない人は、両方の被保険者証と、印鑑を持って保険年金課または、各サービスセンターで手続きをしてください。

詳細 保険年金課 国保係 ☎221111内線452

児童手当と特例給付

現況届は6月中旬

児童手当または、特例給付(児童手当の支給要件に係る特例)を受けている人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、前年の所得や養育状況などを確認するもので、届け出がない場合は、今後手当を受けられません。

市有地の無断耕作はやめましょう

お

美術愛好者のひろば 第1回 市民ギャラリー

市民ギャラリーは、日ご家庭や文化サークル、職場などで美術創作活動に親しむ人たちの発表のひろばです。

- ▷内容 絵画、書道、写真など約150点出展予定
- ▷期間 5月24日(木)～5月27日(日)
- ▷時間 10時～18時(最終日は17時まで)
- ▷会場 文化センター 文化センター ☎223156

現況届の用紙は、5月末に郵送します。

その合計面積が、5千平方メートル以上保有している人。

ただし、市街化調整区域内で10年を経過したものは除く。

申告納付の方法

資産税課に備え付けの用紙に必要事項を記入の上、申告納付してください。

詳細 資産税課土地係 ☎221111内線332

市街化区域 変更案 市街化調整区域 変更案

公衆縦覧

室蘭圏都市計画市街化区域及び市街化調整区域変更(案)の公衆縦覧を行います。

▽期間 5月11日(金)～5月24日(木)

▽場所 都市計画課 (本庁4階)

詳細 都市計画課計画係 ☎221111内線532

特別土地保有税

申告納付は5月31日まで

特別土地保有税の申告納付期限は、5月31日です。該当する人は、期限までに申告納付してください。

申告納付の必要な人 昭和44年1月1日以後に取得

詳細 福祉課社会係 ☎221111内線463

| 6月 | | 受付日 | 会場 |
|--------|-------|-----|----|
| 1日(金) | 祝 | 津 | 津 |
| 4日(月) | 母 | 恋 | 恋 |
| 5日(火) | 白鳥台地区 | 恋 | 恋 |
| 6日(水) | 本輪西地区 | 恋 | 恋 |
| 7日(木) | 中島地区 | 恋 | 恋 |
| 8日(金) | 東地区 | 恋 | 恋 |
| 11日(月) | 高砂 | 恋 | 恋 |
| 12日(火) | 輪西地区 | 恋 | 恋 |
| 13日(水) | 本庁福祉課 | 恋 | 恋 |

時間はいつでも10時～16時

100万円までお貸しします お年寄りの部屋の 増改築に 老人専用居室整備資金

お年寄り専用の居室を増改築する人のための貸付制度です。

▽対象 次の条件を満たす人
○60歳以上のお年寄りと同居または、同居しようとする生計中心者で本市に住民登録している人

○お年寄りのための居室がないかまたは、現在住んでいる家が老朽化もしくは、狭く、自己資金の調達が困難な人

○市税を完納し、借入金の返済可能な人
○制限所得内であること（扶養家族が4人までは、前年の収入が500万円以内、5人目からは1人増すごとに45万円を加算）

▽貸付条件
○融資額 1戸100万円以内



○利率 年4%
○担保 物的担保が必要
○返済 貸し付けを受けた翌月から元利均等毎月割賦償還10年以内



千葉浩二氏

千葉助役退任

室蘭市助役の千葉浩二氏（57歳）は、任期満了にともない、5月8日付で退任され

ました。
同氏は、昭和55年4月、北海道人事委員会事務局長を退任し、同年5月9日付で室蘭市助役に選任され、以来4年間その職にあり、市政発展のため、数多くの業績を残されました。

▽申込期限 7月31日（火）まで
申込み・詳細 福祉課老人福祉係 ☎221111内線466

国民年金 各サービスセンター 6月の事務取扱日

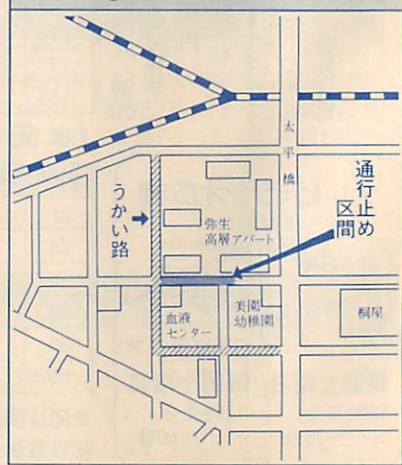
▽取り扱い事務の内容
・加入及び喪失（脱退）手続き
・住所・氏名変更
・種別変更
・納付書再発行
・提出年金裁定手続き
・相談受け付け

| | | |
|---|---|---------------|
| 祝 | 津 | 4日（月）・19日（火） |
| 母 | 恋 | 11日（月）・26日（火） |
| 輪 | 西 | 5日（火）・18日（月） |
| 東 | 島 | 13日（水）・28日（木） |
| 中 | 砂 | 7日（木）・20日（水） |
| 高 | 本 | 6日（水）・21日（木） |
| 白 | 鳥 | 14日（木）・27日（水） |

詳細 保険年金課国民年金係 ☎221111内線457

5月から租税特別措置法（一定の条件に合う住宅の保存、移転登記で、税率が軽減される特

通行止め
市道東支所通り
5月中旬～8月下旬
詳細 都市計画課街路係 ☎221111内線535



詳細 水道部営業課料金係 ☎46117
になりました。

上・下水道料金の委託集金人変更
5月1日から上・下水道料金の委託集金人が次のとおり変更

| | |
|--------------------|--------------------|
| 集金地区 | 委託者氏名・住所 |
| 白鳥台、石川崎守、陣屋、幌前 | 氏家ハルエ 白鳥台2-36-7 |
| 中島1丁目、東町1丁目、日鋼（東町） | 蟹沢芳雄 白鳥台3-12-10 |
| 本輪西、高平輪西、みゆき大沢 | 高橋駒雄 高砂町4-2-9 |

'84札幌国際見本市 前売券取扱中
北海道などの主催で行われる産業と文化の祭典'84札幌国際見本市の前売券を取り扱っています。

詳細 '84札幌国際見本市
▽期間 6月8日（金）～6月17日（日）
▽会場 札幌流通総合会館
前売券取扱先
▽期間 5月31日（木）まで
▽料金 ○大人500円当日700円 ○小・中学生300円当日500円
▽取扱先 市商工観光課または中小企業センター
詳細 商工観光課観光係 ☎221111内線354

体力づくり教室生徒募集

港南・蘭中児童センター

児童が運動に親しむ習慣をつけ、運動能力の向上、精神のかん養による体力増進をはかることを目的に「体力づくり教室」を開設します。

域の児童(男・女)。特に虚弱児童で運動不足、運動嫌いななどにより、体力が立ち遅れている子を優先します

▽期間 6月〜11月
15時30分〜16時30分

▽内容 小学生むけの保健体育実技を児童センター備え付けの用具や機械を使用し、体育指導員が指導します。

▽対象 港南及び蘭中児童センターに通うことが可能な地



体力づくりに励む子供たち
蘭中児童センター

- 港南児童センター
月曜日 小学3・4年生
火曜日 小学1・2年生
- 蘭中児童センター
木曜日 小学3・4年生
金曜日 小学1・2年生
- ▽定員 1教室30人
- ▽申込方法 5月25日(金)までに、所定の申込書に父母の同意書を添えて、各児童センターに申し込みください
- 申込み・詳細
○港南児童センター ☎224001 (港南町2-6-18)
○蘭中児童センター ☎246878 (御前水町1-2-10)

参加団員 北海道青年海外研修事業

- ▽派遣期間 9月中旬〜10月中旬(約4週間)
- ▽派遣先 カナダ及びアメリカ北部
- ▽派遣人員 室蘭市2人以内
- ▽研修内容 外国青年の社会参加活動状況、教育・文化・スポーツ・産業・福祉などの現状視察。現地青年との交歓・体験学習、民宿による生活体

八丁平 地区 宅地分譲

〔八丁平地区〕

| 街区 | 符号 | 面積㎡(坪) | 価格(円) | 用途地域 |
|-----|----|-----------------|------------|------|
| 31 | 1 | 225.60 (68.24) | 4,246,000 | ① |
| 32 | 1 | 231.12 (69.91) | 4,045,000 | ① |
| 35 | 2 | 194.05 (58.70) | 3,183,000 | ① |
| 38 | 1 | 481.88 (145.76) | 10,363,000 | 住 |
| 76 | 1 | 247.50 (74.86) | 4,039,000 | ① |
| 76 | 2 | 276.45 (83.62) | 4,411,000 | ① |
| 91 | 1 | 200.00 (60.50) | 3,337,000 | ① |
| 93 | 2 | 199.99 (60.49) | 3,999,000 | ① |
| 95 | 1 | 430.76 (130.30) | 8,649,000 | ① |
| 99 | 1 | 379.11 (114.68) | 6,972,000 | ① |
| 106 | 1 | 408.65 (123.61) | 6,860,000 | ① |
| 110 | 1 | 348.00 (105.27) | 5,006,000 | ① |
| 111 | 1 | 313.79 (94.92) | 7,561,000 | ※住 |
| 120 | 1 | 618.19 (187.00) | 9,913,000 | ① |
| 153 | 1 | 235.60 (71.26) | 3,806,000 | ① |

〔水元地区〕

| 街区 | 符号 | 面積㎡(坪) | 価格(円) | 用途地域 |
|----|----|-----------------|------------|------|
| 26 | 1 | 330.58 (100.00) | 14,000,000 | ※② |
| 26 | 2 | 234.56 (70.95) | 9,770,000 | ② |
| 26 | 3 | 276.24 (83.56) | 11,189,000 | ② |
| 32 | 4 | 224.41 (67.88) | 8,866,000 | ② |
| 35 | 1 | 245.97 (74.40) | 10,566,000 | ② |
| 35 | 7 | 280.73 (84.92) | 11,719,000 | ② |

※印は商店用地
住は住居地域、①・②は第1種・第2種住居専用地域



八丁平及び水元地区土地区画整理事業区域内の宅地を一般に分譲します。

希望する人は、現地の「宅地表示板」で確認の上、申し込み下さい。位置図は各サービスセンターにあります。

▷申込期間 5月21日(月)〜5月28日(月)

▷時間 9時〜17時(土・日曜日も含みます)

▷重複の場合 1区画に2人以上の申し込みがあった場合は、5月31日、13時から中島地区サービスセンターで抽選の上、決定します。
※陣屋地区等も随時受け付けています。

申込み・詳細 区画整理課管理係 ☎221111内線542

▽参加資格
○本道に居住し、現に地域・職場などで社会的な活動に参加しており、研修終了後もその成果を生かし得る人

○国または、地方公共団体の行った同種の事業で、海外渡航の経験がない人

○昭和59年1月1日現在、満20歳以上30歳未満の勤労青年

▽経費 1人20万円

▽申込方法 5月23日(水)までに青少年課備え付けの用紙に記入の上、申し込みください

申込み・詳細 教育委員会青少年課 ☎227770

テレビ・ラジオ広報

むろらん 市民ニュース HBC-TV

STVラジオ

毎週土曜日 11時30分〜35分

毎週土曜日 11時45分〜50分

講座 習会

現代人の消費生活

消費者の日(5月30日) 記念講演会

消費者の日(5月30日)は、消費者保護法制定10周年を記念して、53年に設けられました。市では、この日にちなんで講演会を開催します。

記念講演会

最近「訪問販売」や「先もの取り引き」などのトラブルがふえています。
セールスマンの巧みな言葉について高額な商品を購入したり、保証人になったりして、後悔するという例が跡を絶ちません。

そこで今回は、消費者がセールスマンの「売る側の心理」をよく知り、その場の雰囲気や衝動で契約しないように心がけるための講演会を行います。

▽日時 5月30日(水) 13時~15時

▽会場 胆振地方婦人会館

▽テーマ 現代人の消費生活

▽講師 川崎 徹氏(文化女子短期大学教授)

▽申込方法 当日参加自由

▽詳細 市民生活課消費生活係 ☎221111内線406

啓明高校

初歩からの油絵

教養講座

油絵を描いてみませんか。初心者の方を対象に「初歩からの油絵」講座を開講します。

▽対象 一般市民

▽期間 5月29日から9月4日までの火曜日、12回開講

▽時間 10時~12時

▽定員 30人(先着順)

▽受講料 無料。ただし、油彩

思春期と心の健康

市民講座

中学・高校生がいる父母におすすめる講座です。

▽日時 5月25日(金) 18時40分~20時

▽会場 啓明高校

▽テーマ 思春期と心の健康

▽講師 清水信介氏(室蘭工業大学教授)

▽申込方法 当日参加自由

▽詳細 啓明高校(みゆき町2-16-34) 15時~21時 ☎45692 または、社会教育課 ☎29407

ラケットテニス ミニバレーボール 講習会

初心者でも気軽に楽しめる、ラケットテニスとミニバレーボールの講習会を開催します。
▽対象 一般市民(小学校5年生以上)

災害時の心理

防災講演会

市及び日本損害保険協会の主催と室蘭市安全都市推進委員会などの協賛で、防災講演会を開きます。

▽対象 一般市民

▽日時 6月4日(月) 13時~15時30分

▽会場 市民会館(輪西町)

▽講座名 災害時の心理

▽講師 安倍北夫氏(東京外国語大学教授、公職||東京都防災会議委員など)

▽申込方法 当日参加自由

▽詳細 消防本部予防課予防係 ☎221111内線651

ただし、中学生は父母同伴
▽申込方法 当日参加自由
※今年の11月~12月に第1回大会を開きますので多数ご参加ください。

▽会場 体育館 ☎47521

▽司会者 佐々木寿先生(室蘭歯科医師会、室蘭地区運営代表幹事)

▽講座 歯そう膿漏をさぐる

▽講師 中島勝彦先生(室蘭歯科医師会監事)

▽申込方法 当日参加自由

※講座終了後、個人の健康相談コーナーを設けます。気軽に相談ください。

▽詳細 保健センター ☎456610

危険物取扱作業

保安講習会

▽対象者 危険物取扱者免状の交付を受け、現に危険物施設で取り扱っているに従事している人(従事していない人も受講できます)は、5年ごとに講習を受けなければなりません。

▽受付期間 5月21日(月) ~ 6月2日(土)

▽講習日 8月8日~10日

▽会場 胆振地方婦人会館

▽受講料 1千600円(収入証紙)

▽詳細 胆振支庁振興課 ☎29131 または、消防本部予防課 ☎22111

▽対象 歯に関する健康教育と健康相談

▽内容 歯に関する健康教育と健康相談

▽対象 老人保健法で定められている40歳以上の人

▽実施日 5月25日(金) 5月29日(火) 6月1日(金) 6月5日(火) 6月8日(金) 6月12日(火) 6月15日(金)

▽時間 18時30分~20時30分 18時~20時30分 18時~20時30分 18時~20時30分 18時~20時30分 18時~20時30分 18時~20時30分

▽会場 港南中 母恋小 大沢小 水元小 本輪西小 本室蘭小 武揚小

ラケットテニス・ミニバレーボール講習会日程

11

他機関から

北海道警察官

募 集

▽受験資格 昭和31年10月2日 から昭和41年10月1日までに 生まれた男子で

(1) 学校教育法による大学(短大を除く)の学部卒業(高卒程度)の学 力が必要)

▽採用人員 約100人

▽受付期限 5月28日(月)まで

▽第1次試験の期日、場所 ○期 日 6月17日(日)

○場 所 札幌方面Ⅱ室蘭、札幌、滝川、倶知安、静内

簡易保険・郵便年金

作文 コンクール

〔簡保・年金作文コンクール〕

▽対 象 小学校5、6年生 中学校1〜3年生

▽作品題

(1) 課題の部 簡易保険、郵便年金に 関係のあるもの

(2) 自由題の部 日ごろ考えている ことや思っていることなど

▽字 数 ○小学生Ⅱ400字詰め

原稿用紙3枚程度 ○中学生Ⅱ400字詰め 原稿用紙5枚程度

▽申込期限 6月30日(土)まで

▽対 象 一般市民

▽作 品 カラー、白黒共四つ 切りまたは、カラースライド

▽申込期限 7月31日(火)まで

▽申込み・詳細 室蘭郵便局

222990、東室蘭郵便局

電波は常に

監視されています

電波は、限りある大切な資源です。ラジオやテレビ放送をはじめ、船舶・航空機・列車などの安全運行のための通信、海上保安・警察・消防用通信など、私たちの日常生活の中で重要な役割を果たしています。

電波法違反を防止するため次のことに注意しましょう。

○ハイパワー市民ラジオは電波法違反です

○アマチュア無線は、無線局の免許を受けてから使用し

よう

○免許を受けたパーソナル無線でも、ブースター(電力増幅器)などを付けると違反です

▽詳細 北海道電波監理局 011-214-4484

踏み切り事故を

なくしましょう

○人も車も、踏み切り手前で必ず一旦停止、左右安全確認し、先づまりに注意しましょう。

○踏み切り内で、チェンジの切り替えはやめましょう

○踏み切り内で動けなくなったら、まず、踏み切り支障報知装置の押しボタンで列車を止めましょう

○子供を線路付近で遊ばせないようにしましょう

59年度第1回

出融資相談室

▽日 時 5月22日(火) 10時〜13時

▽会 場 商工会議所会議室

▽対 象 資本金1千万円以上の企業(ただし、建設業、小売業は除く)

▽詳細 北海道東北開発公庫 北海道支店 011-241-4111

市では、製造業を中心とした中小工業の振興、活性化をはかるための施策の一環として、経営基盤の強化、技術力の向上などに関する指導・助言・相談に

産・学・官の連携

システマタイザーとは、人、物、技術、情報など、産業振興に必要な要素を組織的に体系づける人」といった意味を持ち、産・学・官が一体となって産業の振興をはかろうとするものです。

城本氏を委嘱

この産・学・官のパイプ役となるほか、中小工業の各種指導や相談を受けるシステマタイザーに、元室蘭工業大学教授の城本義光氏を委嘱しました。

城本氏は、昭和46年新日鉄研究所専門部長から、同大教授に迎えられる今年春定年退職。この間、道公害対策審議員を

中小工業の技術力強化と活性化に 室蘭市産業振興システマタイザー 城本元室蘭工業大学教授を委嘱



中小企業 センターに常駐

このシステマタイザーとなった城本氏は、市の中小企業センターに常駐(金曜日の午前中を除く)し、

- 技術情報交換プラザ 事業の指導
- 技術相談の受け付け 処理
- 工業技術に関する指導 助言
- 相談解決のための専門家のおっせん紹介 利用ください。

はじめ、道総合開発委員や昨年6月に発足した、室蘭市技術情報交換プラザ(地元の複数の業種が参加し、技術や情報を交換して新製品の開発を行い、地場企業の育成をはかる)の運営委員長なども務め、民間企業の経験や「学」の立場から、室蘭市の産業振興に、数多くのアドバイスを受けてきました。

▽詳細 中小企業センター 東町4-29-1 ☎33255



行沢久美子さん 健太くん

6月の保健カレンダー

詳細

◎市役所関係

室蘭市保健センター保健係
☎45-6610 東町4-20-6
室蘭・登別保健センター内

鈴木紀子さん 美紗音さん



| 種目(対象) | 実施日 | 会場 | 摘要 | |
|---|------------------------------------|---|--|--|
| 老人保健法関係 | 市民健康相談 (無料) | 2、9、 16、23、 30日 | 保健センター(3階) 〔相談内容〕保健指導、栄養指導〔時間〕9:30~11:30 〔対象〕40歳以上で、健康保険の被扶養者または、国民健康保険の被保険者とその家族 ※電話での相談にも応じます | |
| | 子宮ガン検診 (1,000円) | 60年3月 まで毎月 | 市内産婦人科病医院 室蘭・登別総合健診 センター 〔対象〕30歳以上の健康保険の被扶養者または、国民健康保険の被保険者。国保の人は保険年金課に申し込んでください ※診療日時は医療機関に事前に確認してから受診してください。健康保険証を必ず持参してください | |
| 母子保健関係(無料) ※母子手帳を持参ください | 乳幼児相談 (満3カ月児、満9カ月児、 1歳児) | 4日 11日 18日 | 本輪西地区 センター(本輪西町~白鳥台在住児) 保健センター(3階)(東町~水元町在住児) 労働会館(絵鞆町~みゆき町在住児) | |
| | 6カ月児健診 (58年12月出生児) | 26日 27日 28日 | 保健センター(3階)(東町~水元町在住児) 労働会館(絵鞆町~みゆき町在住児) 本輪西地区 センター(本輪西町~白鳥台在住児) | |
| | 1歳6カ月児 歯科健診 (57年10月出生児) | 5日 8日 13日 | 本輪西地区 センター(本輪西町~白鳥台在住児) 保健センター(3階)(東町~水元町在住児) 労働会館(絵鞆町~みゆき町在住児) | |
| | 赤ちゃんと妊産婦に牛乳 か粉乳を無料支給します | 生活保護世帯または、市民税が所得税が非課税の世帯が対象(乳幼児については 体重制限あり)該当者は印鑑と母子手帳を持参の上、おいでください | | |
| | 赤ちゃんと妊産婦に牛乳 か粉乳を無料支給します | 生活保護世帯または、市民税が所得税が非課税の世帯が対象(乳幼児については 体重制限あり)該当者は印鑑と母子手帳を持参の上、おいでください | | |
| 定時予防接種 ※体温を必ず計ってください ※母子手帳を持参ください | 3種混合(無料) (2~4歳未満児) | 5、12、 19、28*日 | 母恋 センター 〔時間〕 13:00~13:45 | |
| | 破傷風(1回180円) 日本脳炎 (1回520円) | 6、7、 13、14、 20、21、 27*28*日 | 保健センター (3階) (ただし *印の日は 13:00~14:45) | |
| | (満3歳以上の道外旅行 者におすすめます) | 8、22、29日 1、15、29日 | 本輪西地区 サービス センター 白鳥台地区 センター | |
| | ツベルクリン 反応検査(無料) (満3カ月~4歳未満児) | 25、26日 26日 27日 | 保健センター(3階) 母恋 センター 本輪西地区 サービス センター 白鳥台地区 センター | |
| | | | 〔時間〕 13:00~15:00 〔時間〕 13:00~14:00 | |

◎保健所関係

詳細

普及課 ☎22-9131 幸町9-11
※母子手帳を持参ください

| 種目(対象) | 実施日 | 会場 | 摘要 |
|-------------------------------------|-----------------|-------|---|
| 3歳児健診(無料) (56年3、4月出生児) | 6日 | 労働会館 | 〔時間〕12:30~13:30 祝津、中央、母恋の各サービスセンターに住民登録している幼児 |
| 先天性股関節脱臼 検診(920円) (満3カ月~5カ月児) | 12日 | 室蘭保健所 | 〔時間〕9:30~11:00 13:00~14:30 ※オムツを持参してください |
| フッ素塗布(600円) (2~4歳未満児) | 申し込み順に 個々に通知 | | 〔申込方法〕 往復はがきに、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入の上、室蘭保健所 予防課に申し込みください |

水道は暮らしのリズムひらく窓

第26回水道週間 6/1~6/7

身近な水道を見直しませんか

施設見学会 6月5日

はがきの水道相談も

毎日なげなく使っている水道は、健康を守り、清潔で文化的な生活を約束し、楽しく明るい社会をつくる原動力となっています。

6月1日から「水道は暮らしのリズムひらく窓」を統一標語に、第26回水道週間が全国一斉に始まります。

蛇口をひねるだけでいつでも清浄で豊富な水を使うことができる水道を、この機会に一度考えてみませんか。

水道施設見学会

- ▽期日 6月5日(火)
- ▽定員 150人(団体、グループなどの申し込みはご遠慮ください)
- ▽参加料 無料

テレホン・サービス



23-5151

6月の予定

お役立てください あなたの健康管理に

※24時間放送 (9時~翌朝9時)
(放送内容)

- ▷ 1日(金) 足をよく使う人は心臓病になりにくい
- ▷ 2日(土)、3日(日) ビタミンB群
- ▷ 4日(月)、5日(火) 赤ちゃんの皮膚の特徴
- ▷ 6日(水)、7日(木)、8日(金) 中高年の便秘
- ▷ 9日(土)、10日(日) 熱性けいれん
- ▷ 11日(月)、12日(火) 立ち、あんのころの洋服
- ▷ 13日(水)、14日(木)、15日(金) 鼻づまりはこうして起る
- ▷ 16日(土)、17日(日) 赤ちゃんと解熱剤
- ▷ 18日(月)、19日(火) 子供の発達1歳~1歳半
- ▷ 20日(水)、21日(木)、22日(金) ふきんの細菌
- ▷ 23日(土)、24日(日) 糖尿病…気をつけたい嗜好品
- ▷ 25日(月)、26日(火) おむつはずしのトレーニング
- ▷ 27日(水)、28日(木)、29日(金) 歯の曲がり角は男35歳、女30歳
- ▷ 30日(土) 赤ちゃん…お出かけの時はこんな事に気をつけて



市民生活に欠かせない水道 = 58年9月、断水による給水作業

- ▽見学場所 千歳浄水場、チマイベツ浄水場
- ▽発着場所・時間 市役所前発 9時30分、水道部前発 10時
- ▽市役所前着 15時
- ▽申込方法 はがきに「施設見学会希望」と書き、住所、氏名を記入してください

はがきの水道相談

6月1日から各家庭にはがきを配布します。このはがきは無料で、有効期間は3月までです。水道についての相談に必要なときご利用ください。

- ・なお、相談で修理を必要とする場合、使用する資材によっては実費をいただきます。
- ・申込み・詳細 水道部営業課 庶務係 (〒050寿町1-11-16 電話 6117)
- ▽健康管理の施設整備に 山本健三郎(東町)
- ▽社会福祉に (株)室蘭ファミリイデパート桐屋
- ▽地域医療整備に (株)登別プリンスホテル
- ▽室蘭中央ライオネス文庫に 室蘭中央ライオネスクラブ
- ▽入江運動公園に 室蘭市建設

寄付

ありがとうございます

4月受付分 敬称略

愛情銀行(ボランティア)に

- 業協会 立正佼成会室蘭教会
- ▽中島スポーツパレス
- ▽居酒屋の助
- ▽室蘭ローターアクトクラブ
- ▽(株)共伸機工
- ▽室蘭朗読奉仕者の会
- ▽新大和町会婦人部
- ▽新矢敏雄(中島町)
- ▽中島町会婦人部
- ▽高砂第三町会婦人部
- ▽全日通労働組合

自動車税

5月31日まで納めましょう

移転、廃車、住所変更などのときは、必ず手続きをしましょう。

詳細 胆振支庁徴収課 ☎ 91331

“室蘭~大洗間フェリー航路を実現させよう”

昭和五十九年五月十五日発行(毎月一日、十五日発行)

市政だよりむららん

(五八〇号)

編集・発行

番〇五

室蘭市幸町一番二号 ☎ 0142(2)1111
室蘭市企画審議室広報広聴課